

地域ごとのまちづくり計画対話シート

作成日： 令和6年（2024年）3月28日

作成者：（課名） 市民協働推進課

（氏名） 押川 紗季

1 基本情報

項目	入力欄
まちづくり協議会名	中山台コミュニティ
地域ごとのまちづくり計画	【基本目標】 1-3 交通安全対策 1-3-1 見通しの改善
	【具体的な取り組み】 (18)車道の整備・改善経年劣化した車道路面の張替えや、冬季の凍結時や大雨の時には危険であり滑り止めなどの改修整備が必要です。 (19)中山台交差点手前からの下り車線の対向車両に対する見通しの改善に努めます (20)中山五月台地区から幹線道路への進入路の見通しの改善が必要です。
取組内容の関係課	道路管理課

2 対話の状況

(1) 実施概要
ア 日時： 令和6年3月28日（木） 午前10時から11時50分まで
イ 場所： 中山台コミュニティセンター 2-3会議室
ウ 出席者： 以下のとおり ＜中山台コミュニティ＞ ● ＜関係課＞ 都市安全部生活安全室 江崎室長 道路管理課 阪上課長、石川係長 ＜協働の取組推進担当次長＞ 子ども家庭室 池本室長 ＜市民協働推進課＞ 押川

(2) 確認できたこと

ア 対話の目的

・中山台コミュニティセンター前の横断歩道で、中山五月台中学校の生徒2名が自動車との接触事故に巻き込まれたことを受け、再発防止に向けた今後の対策を決める対話である。

イ 現状

・今回の事故の原因は、生徒への聞き取りによると、生徒が分離帯から中山台コミュニティセンター側に片側2車線の道路を渡ろうとした際、分離帯側の車線を走行していた車両が生徒に気が付き、歩行者優先のために停車したが、センター側を走行していた別の車両と生徒が停車した車両に隠れ、互いの存在に気が付かず、接触したものであった。
・中山台地域を縦断する幹線道路は、速度が出やすく、また街路樹等で走行車から歩行者が見えづらいため、今回事故のあった箇所以外にも危険箇所がある。広域的な視点で検討する必要がある。

ウ 意見として挙げられた対策案

・信号機の設置（⇒県の公安委員会、警察と調整の上、警察が設置するもので、市としての対応が難しい。）
・視界を妨げる街路樹の伐採
・注意喚起看板の設置
・中央線を白線の点線から黄色の実線（追い越し禁止）に変更（警察）
・ゼブラ（路面上に塗装を施し、不快な振動を生むことで、車両の速度が出ることを防ぐもの。）の塗装（⇒市で対応可能だが、振動や騒音に対する近隣住民の理解が必要。）
・「速度落せ」の路面標示
・カーブミラーの設置（⇒市で設置しているが、カーブミラーは車両対車両の確認が困難な交差点等に設置しており、直近の通行を確認できず事故を誘発する恐れがあることから、歩行者の確認のためのミラーは設置していない。）
・黄色の横断旗の更新 等

エ 今後の対応（※決定事項）

まずは、市としてすぐに対応できる以下①～④を実施して効果を確認するとともに、以下⑤⑥を継続することとなった。

- ①「速度落せ」の路面標示は、幹線道路をより広域的に見て、どの箇所に標示するかを中山台コミュニティと市で検討する。
- ②街路樹の伐採は、中山台コミュニティで地域の合意形成を図った上で、市へ連絡。市（道路管理課）は連絡をもらい次第、速やかに対応する。
- ③注意喚起看板の設置は、担当職員に共有の上、後日、市から松下会長へ連絡し、地域と市（防犯交通安全課）で「記載する文言」、「設置場所」、「設置個数」を現地を確認の上、一緒に話し合う。
- ④黄色の横断旗は、中山台コミュニティがPTAにも情報共有の上、必要本数を確認し、市へ連絡。市（防犯交通安全課）は連絡をもらい次第、速やかに対応する。
- ⑤信号機の設置は、中山台コミュニティから直接警察に要望を行うとともに、市としても警察に働きかけを行うなど、長期的なスパンで設置に向けた活動を継続する。もし、警察との対話が実現した場合は、中山台コミュニティから市へ連絡をし、市も一緒に対策を検討する。
- ⑥中山台コミュニティとして、歩行者優先ステッカーを活用した啓発活動を継続する。